

平成26年10月22日

**JFE扇島火力発電所更新計画に係る計画段階環境配慮書に対する
神奈川県知事宛て市長意見の公表について（お知らせ）**

標記事業に係る市長意見について神奈川県知事から照会があり、これを平成26年10月22日付けで提出するとともに、同日付けで公表しましたので、お知らせいたします。

- 1 事業者の名称及び所在地
事業者の名称：JFEスチール株式会社
代表者の名称：代表取締役社長 林田 英治
主たる事務所の所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
名 称：JFE扇島火力発電所更新計画
種 類：発電所（火力発電所）の更新
規 模：出力25万キロワット級
- 3 対象事業実施区域
川崎市川崎区扇島1番地1
- 4 市長意見の公表
平成26年10月22日（水）
- 5 事業者問合せ先
川崎市川崎区扇島1番地1
JFEスチール株式会社 東日本製鉄所（京浜地区） 総務部総務室
電話 044-322-1119

（川崎市環境局環境評価室 担当）
電話044-200-2156

**JFE 扇島火力発電所更新計画に係る
計画段階環境配慮書に対する市長意見
平成26年10月
川崎市**

川崎市長意見

「JFE 扇島火力発電所更新計画」に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の作成に際して、本市が指摘する事項について配慮されるよう要望する。

1 全般的事項

対象事業は、JFE 扇島火力発電所の老朽化した既設1号機を更新するものであり、運転開始後の温排水や大気汚染物質による環境負荷を現状以下に抑制するとともに、冷却水の取放水設備や送電線などの既存設備を最大限に活用することにより、工事に伴う環境負荷をできるだけ抑える計画としている。

しかしながら、川崎市における近年の工場等からの窒素酸化物(NO_x)排出量は、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく対策目標量(9,330 トン/年)の達成、非達成を繰り返しながら推移している状況にあることから、可能な限り優れた環境性能を備えた施設の採用及び効率的な運転管理を踏まえた対象計画を策定する必要がある。また、工事用車両ルートには、交通混雑が懸念される地域が存在することから、対象計画の策定に当たっては、近隣で予定されている大規模工事計画に配慮する必要がある。

2 個別事項

- (1) 1号機の更新においては現在の汽力発電方式より高効率のコンバインドサイクル発電方式を採用する計画としているが、発電方式により大気環境に与える影響が大きく異なることから、コンバインドサイクル発電方式を採用した経緯等について、大気環境の視点から環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)等において明らかにする必要がある。

- (2) 新1号機は、ばいじん対策として燃料系統に集じん装置を設置するとともに、窒素酸化物抑制対策として低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置を採用すること等により、更新後の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの排出量は現状以下となるとしているが、ばい煙に関する事項を常用最大の値で示すとともに、近年設置された同種の原動力・燃料による発電設備等との比較により、その排出ガス性状とした理由を方法書等において明らかにする必要がある。
- (3) 発電設備計画地の近傍には、高さ40m程度の既設ボイラー建屋が存在し、煙突高さや風向・風速条件等によっては、建屋によるダウンウォッシュの発生が懸念されることから、対象計画を策定する過程においては、建屋によるダウンウォッシュの影響も検討する必要がある。また、配慮書に示されている複数案から対象計画を策定した経緯について、方法書等において明らかにする必要がある。
- (4) 事業実施想定区域内に存在する樹林等は、人工的なものではあるが、多くの生物相が見られ、森林群落として機能していると考えられることから、対象計画の策定に当たっては、最小化や代償等の環境保全対策を検討することにより、構造物の設置による動物、植物、生態系への影響が回避・低減されるよう、更に一層配慮する必要がある。また、動物の生息状況の調査に当たっては、重要な種の営巣・繁殖状況等を正確に把握するため、四季のみではなく中間的季節を含んだ詳細な現地調査を行う必要がある。

参考

○ 環境影響評価に関する手続経過

- 平成26年 9月 5日 計画段階環境配慮書の受理
環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の公告及び縦覧開始
事業者から市長意見に係る依頼
神奈川県知事から市長意見提出に係る照会
9月12日 市長意見作成のため市長から審議会宛て諮問
10月 6日 環境影響評価法及び神奈川県条例に基づく縦覧終了及び意見書の締切日
10月21日 審議会から市長宛て答申
10月22日 市長意見を神奈川県知事及び事業者宛て送付

○ 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

- 平成26年 9月12日 審議会（計画段階環境配慮書事業者説明及び審議、現地視察）
10月20日 審議会（計画段階環境配慮書答申案審議）